

事務事業評価調書 平成29年度行政評価（シート1）

所管部課名	健康福祉部	健康推進課	作成日	平成29年10月11日	No.	20
作成責任者(課長)氏名	宮沢 聖和	作成者氏名	藤木 聡美	電話	564-5421	
事務事業名	健康・栄養相談事業					
開始時期	<input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成	56年4月	<input type="checkbox"/> 不詳	区分	<input type="checkbox"/> 主要事業 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> その他	
実施根拠	法令	条例	規則	要綱	計画	その他 ()
	1					1:義務規定 2:できる規定 3:方法等の規定
事務事業の種別	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 (<input type="checkbox"/> 第1号法定受託事務 <input type="checkbox"/> 第2号法定受託事務)					
	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 (<input type="checkbox"/> 国庫補助対象 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助対象 <input type="checkbox"/> 市単独)					
補助の内容(補助率等)		対象経費の2/3				
事務事業の概要	対象: 何/誰に対して	市民				
	手段(全体概要): どういった方法(内容)で実施するのか ※具体的に記入	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 市民協働・ボランティア	<input type="checkbox"/> 補助・助成等 <input type="checkbox"/> その他 ()
	意図: どのような状態にすることを 目指すのか	医師、保健師、管理栄養士が市民の健康相談に応じ、健康に関する指導及び助言を行うものであり、年4回、地区会館（三ツ木、大南、残堀・伊奈平）と保健相談センターお伊勢の森分室で実施している。				
	実施結果: どうなったのか (28年度実績)	相談実績(4回実施) ・医師相談:6人 ・保健相談:9人 ・栄養相談:6人				
類似事業の有無	<input type="checkbox"/> あり	実施部課(団体)名				
	<input checked="" type="checkbox"/> なし	類似事業名				
事業環境の変化	市民に対して、かかりつけ医を持ち、自ら健康管理ができるよう勧めていることから、相談件数は減少傾向にある。					
他市等の状況	総論 ※26市等の状況	健康増進法に基づく事業のため、26市中ほぼ全市が実施している。ただし、医師による相談を実施しているのは、26市中9市である。				
	立川市	事業従事者:医師、看護師、栄養士、運動指導士、保健師				
	国分寺市	事業従事者:歯科医師、歯科衛生士、栄養士				
	東大和市	事業従事者:保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士				
市民・議会等からの意見						
【評価指標】						
		指標名	単位	説明・計算式		
活動指標	①	健康・栄養相談実施回数	回			
	②					
成果指標	①	医師への相談件数	件			
	②	栄養相談件数	件			
費用・成果の推移						
		平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度予算	備考	
事業費(千円)		168	213	295		
	うち一般財源	124	183	106		
所要人員(人)		0.06	0.06	0.06		
総コスト(千円)		676	721	801		
活動指標	①	5回	4回	-回		
	②					
成果指標	①	4件	6件	-件		
	②	10件	6件	-件		

一 次 評 価	必然性 ・市の関与、税金の投入は適切か ・都や民間との役割分担は適切か	（説明） <input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 不適切な点がある	
	有効性 ・市民ニーズに適合し、効果が出ているか ・時代遅れではないか	（説明） <input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 不適切な点がある	
	手段の妥当性 ・手段に見直しの余地はないか ・他の事業と連携や統合はできないか	（説明） <input type="checkbox"/> 見直しの余地はない（ほとんどない） <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの余地がある	
	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか ・コスト削減の余地はないか	（説明） <input type="checkbox"/> 効率的である <input checked="" type="checkbox"/> 非効率的な点がある	
	達成度 ・目標水準を達成できたか ・達成できなかった原因は何か	（説明） <input type="checkbox"/> 目標以上 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標以下	
	公平性 ・対象要件は適切か ・受益者負担は適切か ・地域差はないか	（説明） <input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 不適切な点がある	
二 次 評 価	○廃止・休止した場合の影響 <input type="checkbox"/> 影響は大きい <input checked="" type="checkbox"/> 影響は小さい <input type="checkbox"/> 不明 <input type="checkbox"/> 廃止不可能	【今後の方向性】 <input type="checkbox"/> 拡 充 <input type="checkbox"/> 継 続 <input type="checkbox"/> 一部見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	
	（説明） ※その影響等を具体的に記入 利用者数が低調であるため、本事業を廃止した場合の影響は小さいと思われるが、健康増進法に規定された事業であるため、事業全てを廃止することは難しいと考える。	【総合的意見】 平成28年度から実施場所を変更し、年4回実施しているが、相談件数は低調であるため、費用対効果を考慮して医師による健康相談を廃止するなどの見直しを行う必要がある。 なお、市民の健康増進を図るため、市職員の保健師及び栄養士による相談については、継続するとともに、市民のニーズに合った相談体制を整えていくべきと考える。	
一 次 評 価	【今後の方向性】 <input type="checkbox"/> 拡 充 <input type="checkbox"/> 継 続 <input type="checkbox"/> 一部見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止		
二 次 評 価	【総合的意見】 本事業は、心身の健康に関する市民からの個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行うため、年4回地区会館（三ツ木、大南、残堀・伊奈平）及び保健相談センターお伊勢の森分室で実施するものであるが、近年は相談件数が低調となっている。 また、日頃から窓口だけでなく電話やメールにて寄せられる相談に対して職員（保健師及び管理栄養士）が対応していることや、制度開始当初と比較して市内の医療機関が充実するとともに、多くの市民がかかりつけ医をもっていることから、本事業のニーズは低下しているものと考えられる。 よって、相談日を設けて実施する方法は廃止し、職員が相談を随時受け付ける体制を整備するとともに、医師による相談が必要と思われる相談についてはかかりつけ医への受診を案内するなど、事業の実施方法を抜本的に見直す必要がある。		
行政評価委員会意見	本事業は医師、保健師及び管理栄養士が市民の健康・栄養相談に応じるものであり、年に4日の相談日を設けて実施しているものであるが、相談者数が低調であるため、必ずしも相談日を設ける必要はなく、また、相談内容を考慮すれば、医師が応じるべき相談は、ほとんどないものといえる。 よって、本委員会としても二次評価と同様に相談日を設けて実施する方法を見直すとともに、医師による相談を廃止すべきと思料する。 このことから、職員（保健師及び管理栄養士）が相談を随時受け付ける体制を整備するなど、実施方法を抜本的に見直す必要があると判断するが、実施方法を見直す際は、市ホームページや市報等で積極的に周知していくことを求めたい。		